

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年5月11日

分任契約担当官

関東農政局西関東土地改良調査管理事務所長

福田 浩二

1. 競争に付する事項（売払）

（1）件名

令和8年度 天竜川下流国営施設応急対策事業の実施工事に伴う発生材売払

（2）品名及び重量

品名	重量(kg)	備考
鉄くず	41,696 kg	
機械・電気設備	45,874 kg	
その他ケーブル等・雑品くず	27,951 kg	
合計	115,521 kg	

※上記の数量は、台貫等により計量したものであり、誤差が生じることがあることを理解した上で入札参加すること。

（3）引渡期間

納入告知書による売買代金納入後から令和8年7月31日まで

（4）引渡場所

静岡県袋井市

（5）入札方法

入札者は入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）をもって申し込むこと。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

（1）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

（2）予決令第71条の規定に該当しない者であること。

（3）令和07・08・09年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類「物品の買受け」の営業品目「その他」に登録されている東海・北陸地域の競争参加有資格者であること。

- (4) 入札参加申請書等の提出期限の日から入札執行の日までの間において、関東農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月2日付け26関総第575号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 上記1の(3)の「引渡期間」内に確実に履行できる者であること。
- (6) 下記12の「支払条件」によって確実に期限内に支払できる者であること。

3. 電子調達システムの利用

本件は電子調達システムを利用して、入札等を電子入札方式により実施することができる対象案件である。

4. 入札説明書の交付場所及び期間並びに問い合わせ先

(1) 交付場所及び問い合わせ先

〒439-0031

静岡県菊川市加茂2280-1

関東農政局西関東土地改良調査管理事務所

庶務課長 樋口 良彦

〃

庶務課経理担当係長 武井 誠

電話 0537-35-3251

(2) 交付期間

令和8年5月11日（月）から令和8年5月25日（月）まで（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に定める行政機関の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

入札説明書は、電子調達システム（<https://www.p-portal.go.jp>）のほか上記交付場所において、無料で交付する。

5. 入札参加申請

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加申請書を令和8年5月28日（木）午後5時までに提出すること。

（電子調達システムによる場合）電子調達システムにより提出する。

（紙入札による場合）上記4の(1)の場所に持参又は郵送する。

提出された入札参加申請書を分任契約担当官が審査し、その審査に合格した者を最終的に入札に参加させるものとする。

なお、審査結果については、令和8年6月4日（木）までに通知する。

6. 現場確認（希望者）

(1) 場 所 上記1の(4)の引渡場所と同じ

(2) 日 時 令和8年5月26日（火）及び27日（水）
時間については、予約の際に別途指示する。

(3) 申 込 先 上記4の(1)と同じ

申し込みは、令和8年5月22日（金）午後5時までに電話にて行うこと。

※ただし、天候等により中止の場合有り。その場合、前日午後2時までに電話連絡をする。

7. 入札執行の場所、日時及び入札書の受領期限

(1) 場 所 静岡県菊川市加茂2280-1

関東農政局西関東土地改良調査管理事務所 入札室

(2) 開 札 日 時 令和8年6月12日(金) 午後1時30分(入札後直ちに開札を行う)

(3) 入札書受領期限 令和8年6月11日(木) 午後5時

電子調達システムによる提出、持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。ただし、持参の場合は開札日当日の持参を認める。

8. 入札保証金及び契約保証金 免除

9. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の入札、入札参加表明書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10. 契約書作成の要否 要

11. 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上のうち、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

12. 支払条件

関東農政局歳入徴収官の発行する納入告知書により指定された期日までに納入すること。

13. その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) 入札に参加を希望する者は、入札説明書の交付を受け、入札説明書に示した入札参加申請書を事前に提出すること。

お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当省のホームページ(<http://www.maff.go.jp/kanto/shinsei/koukihoji/index.html>)をご覧ください。

2 農林水産省は、経済財政運営改革の基本方針2020について(令和2年7月17日閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。